

上限

100万円
補助率1/2IT導入をお考えの皆様へ
2次募集
IT利活用促進事業費補助金中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、
ITの利活用を行うために必要な費用の一部を補助します。公募
期間2021年9月1日(水)から
2021年9月15日(水)まで補助対象
期間2021年10月1日(金)から
2022年2月28日(月)まで公募期間終了後に審査（面接・ヒアリング／9月下旬予定）を行い、採択事業を決定いたします。
書類に不備があると申請を受理できませんので、事務局まで事前に電話でのご連絡をお願いします。補助対象
事業

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を有する中小企業（補助対象者）が自社の経営課題（自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大するなど）を解決するために、ITの利活用を行う取組。

補助対象
経費補助対象者が本事業実施にあたり、札幌市内に本社を有する中小IT企業者との間で発生する以下の経費
※ 単なるハードウェアやソフトウェアの購入及び入れ替えは対象となりません。詳細は公募要項をご確認ください。

- 設備備品費（補助対象経費総額の50%以下まで対象）
ハードウェア購入費及び使用料、ソフトウェア購入費及び使用料
- 事業費
ソフトウェア開発委託費

補助額等

補助率：対象経費の1/2以内 補助額：上限100万円
補助件数：予算の範囲内

審査内容

- 成果目標が明確かつ適切で、課題に対する効果が高いか
- 事業の予算等が確保されているか（実現可能性）
- 事業背景、現状分析が明確で、自社の経営課題を解決する取り組みであるか
- 成果が速やかに活用されるか、高付加価値化や新ビジネスの創出、販路の拡大など事業の発展が見込まれるか
- 業界及び社会に対する波及効果があるか（水平展開）
- 市内中小IT企業者は、申請者の経営課題等を理解した上で、妥当性のある提案をしているか、など

申請にあたっては公募要項を
必ずご確認ください。[https://www.elecen.jp/
project/it-business-top/
it-business-promo/](https://www.elecen.jp/project/it-business-top/it-business-promo/)

様々な経営課題をITの利活用で解決

事例①：レッカー・ロードサービス業

- 作業車両の運行管理システムを導入。出勤依頼を受け本部が入力したデータを作業員のスマホで共有、スマートな配車指示が可能に。
- 作業員が全て手書していた日報はデータをもとに必要な情報を転記できるので、事務作業が劇的に軽減。現場での作業に集中でき、業務効率UP。



事例②：クリーニング・日用雑貨販売業

- 複数店舗の在庫状況をタイムリーに把握できるシステムを構築。適正在庫の把握が容易になり、欠品による機会損失の防止やコスト削減に成功。
- PC操作が苦手なスタッフでも使いこなせるシステムのため、作業ミスの軽減・分業が可能になり業務効率UP。



下記申請先に、郵送もしくは持参にてご提出ください。

問合せ・ご相談について 【月曜～金曜（祝日を除く）9:00～17:00】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT・クリエイティブ産業振興部 担当：平松／佐々木／山下
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
TEL：011-807-6000 E-mail：it-pro@sec.or.jp